



広
報

おおくわ

2021.

5

● 移住・定住促進事業 2 P



No.559

移住・定住促進事業

令和元年度に策定した「第2期大桑村人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略」によると、村の人口は、令和22年には約2300人になると予測されています。令和3年4月1日時点の住民基本台帳登録人口3544人と比較すると2/3程度となります。

人口減少は地域経済の縮小や町内会、消防団といった地域コミュニティの担い手確保が困難になるなど様々な弊害をもたらす可能性があります。

これまでに人口減少対策として子育て支援や住宅整備などの施策を展開しており、その一つとして移住・定住促進事業に取り組み、今年度から新たな制度を加えて実施します。今回は、その一部を紹介します。



Uターン就業・

創業移住支援事業

今年度からUターン(※)への移住支援として就業・創業移住支援事業補助金を交付します。

※Uターンとは都市部からの移住者を指す言葉で、移住先や移住元によって次のように分けられます。

Uターン：村↓都市部↓村
Iターン：都市部↓村
Jターン：近隣市町村↓都市部↓村

●事業概要

この支援事業補助金は東京圏、大阪府、愛知県からの移住者のうち、就業や創業等に関する要件を満たす人へ交付します。補助金額は最大で60万円(2人以上世帯へは100万円)です。

この事業は、移住に伴い就業や創業する移住者を支援することで人口減少対策につなげるものです。テレワーカー(情報通信機器等を利用し職場と離れた場所で働く人)や観光以外の多様な形で地域

と関わる人々(関係人口)もこの事業の対象となります。多様な人材が移住し地域の活性化などにも期待ができます。これは、令和3年4月1日以降に大桑村へ移住した人が対象となります。

●事業者への対応

この事業の補助金交付要件の一つとして、移住に伴う就業先が県運営の就職マッチングサイトに求人情報を掲載している事業所である必要があります。このマッチングサイトは補助金交付要件を満たす雇用条件の求人のみを掲載したもので、登録し掲載することで長野県への移住を考える人から閲覧されやすくなります。

これにより村内事業者は、この事業の補助対象要件の事業者となることで、求人情報がより多くの人の目に触れます。

マッチングサイトへの登録には資本金が10億円未満であること等の条件が設けられています。詳細は長野県のホームページ(<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/koyo/matchingsite.html#c>)をご覧ください。

現在、村内では2事業者が登録しています。今後、求人をする予定のある事業者は積極的な登録をお願いします。

市町村の広域連携推進事業

木曾郡内6町村が一体となって、眺望景観整備事業や公共交通維持改善事業等の広域連携推進事業を実施しています。その事業の一つとして移住・定住促進事業を取り組んでいます。移住ポータルサイトの運営や結婚支援事業、大学生のインターシップ受け入れなどを行っています。

今年度は、この事業の一環として移住体験ツアーを行います。移住を検討している人を村に招き、企業見学や村内での生活を体験してもらおうものです。ツアーは秋頃を予定しており、現在ツアープランを作成しています。

村では、企業見学等を受け入れ可能な事業者を募集しています。移住後の就業先としてのアピールの機会にもなりますので協力をお願いします。

▼問い合わせ先

総務課 企画財政係
TEL * * 55 - 3080

三 歯科口腔健診を受けましょう

令和3年6月から35歳以上の人を対象に歯科健診費補助事業を始めます。

口腔内の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、口腔内の状態を確認したい人などを対象とします。

補助対象者

対象者は年度末時点で次の年齢の人です。

● 国民健康保険加入者

35歳～74歳の人

● 国民健康保険以外の保険加入者

満35歳・満40歳・満50歳・

満60歳・満70歳

健診費用

1年度内につき1回まで無料ですが、健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関

古谷歯科医院

予約方法

①保健係へ連絡をお願いします。

補助対象者であるか等を確認し、

受診券を送付します。

②受診券を受け取ったら、直接古

谷歯科医院へ予約をし、受診してください。

受診時の持ち物

・受診券

・保険証

・お薬手帳（無い場合は不要）

問い合わせ先

福祉健康課 保健係

TEL * 55・4003



三 社協が交通安全モデル事業所に

大桑村社会福祉協議会が交通安全活動推進モデル事業所に指定され、

4月13日に大桑村社会福祉協議会で

事業所指定書交付式が行われました。

交通安全活動推進モデル事業所は、

事業所における安全運転管理活動の推進や地域の交通安全活動の推進を期待される事業所が指定されるものです。

指定期間は令和4年3月31日までの1年間で、同協議会では事業所内の交通安全研修等を行う予定とのことです。

指定期間は令和4年3月31日までの1年間で、同協議会では事業所内の交通安全研修等を行う予定とのことです。



▲ 交付式の様子

三 消防団協力事業所等知事表彰

金子土建株式会社が長野県消防団協力事業所等知事表彰を受賞しました。

同社は平成20年に消防団協力事業所に

認定されて以降、消防団員の確保や消防

団活動への積極的な参加により地域防災

に貢献しており、それが評価され表彰を

受けました。

同社社長の金子道雄さんは表彰を受け

て「これからも地域のために消防活動に

協力していきたい」と話しました。



▲ 金子土建株式会社 社長 金子道雄さん

三 まめっこ移転

子育て支援センター「まめっこ」が、4月から須原地区館内へ移転しました。

まめっこは子育て支援の拠点です。0歳から保育園入園前の子どもとその保護者が利用できる、親子や子ども同士で遊んだり、親同士の交流もできます。

年間を通じて平日に開所し、クリスマス会や節分といった行事やベビーマッサージなどの講座も開催しています。一

時的に育児ができない保護者のための一時預かりや育児、保育などについての相談を受け付ける「ほっとほっと」を設置し子育てを支援しています。



▲須原地区館内へ移転したまめっこ

三 広報おおくわ縮刷版 販売中

村では広報おおくわの縮刷版を販売しています。

- 第1巻 昭和24年6月号
～昭和60年3月号
- 第2巻 昭和60年4月号
～平成2年3月号
- 第3巻 平成2年4月号
～平成7年3月号
- 第4巻 平成7年4月号
～平成12年3月号

- 第5巻 平成12年4月号
～平成17年3月号
- 第6巻 平成17年4月号
～平成22年3月号

販売価格

1冊 1000円
全巻セット 5000円

▼注文・問い合わせ先

総務課 企画財政係

Tel * 55・3080

三 地域おこし協力隊員着任

4月1日、令和3年度採用地域おこし協力隊員の赤尾陵汰郎さんが着任しました。

村では観光業の振興、木工業の振興、空き家対策の分野で3人の隊員が活動しています。4人目の隊員となる赤尾さんは観光業の振興を担当し、のぞきど森林公園キャンプ場の運営などに携わります。

●着任の抱負

私は九州から移住してきましたが、他の地域にはない豊かな自然に魅力を感じました。村内外の皆さんに、村の自然の素晴らしさを再認識してもらえよう活動をしていきたいです。

まずはのぞきど森林公園キャンプ場の運営をメインに活動していきたいと思えます。5月22日に地域おこし協力隊員の川内さんと共に同キャンプ場でイベントを開催します。



▲赤尾 陵汰郎さん

5月22日イベント情報

▼ネイチャーゲームをしよう!

子どもを対象とした自然体験として、ネイチャーゲームを行います。

時間

午後2時～3時30分

参加費

親子2名 500円

▼俺のキャンプの話

キャンプ好きが集まって、たき火を囲んでキャンプ談義などに花を咲かせるイベントです。

時間

午後6時～8時

参加費

500円(記念品有り)

詳細は「おおくわナビ」をご覧ください。



▲おおくわナビ

▼参加申し込み先

地域おこし協力隊 川内

Tel 0960・1867・5060

☑ okuwa.kankou@gmail.com

行政相談員に

新井広司さん

総務大臣の委嘱を受け、新井広司さん（川向）が行政相談員に就任しました。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までです。

「行政相談」は行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から、その解決や実現を図るものです。

（無料で相談でき、秘密は固く守られます）

▼相談希望・問い合わせ先

総務課 総務係

TEL * * 55・3080



▲新井広司さん

庁舎建設室より

工事進捗状況

庁舎建設工事は令和2年9月に着手し、地盤改良と庁舎本体の基礎工事まで完了しました。現在は1階部分の柱、梁の鉄筋組みとコンクリート打設のための型枠を組立てています。



村ホームページで庁舎建設工事の進捗状況を随時更新しています。

HP : <http://www.vill.okuwa.nagano.jp/main/gyousei/chousyakensetsu/index.html>

<http://www.vill.okuwa.nagano.jp/main/gyousei/chousyakensetsu/index.html>



▲村ホームページ「庁舎建設事業進捗状況」



現庁舎敷地活用アンケート

役場庁舎移転後の跡地を有効活用するため、令和2年11月～12月に村民を対象にアンケートを実施しました。

跡地の活用方法としては、「公園」と「活用する必要はない」の意見がほぼ同数ありました。「活

用する必要はない」と感じている人の一定数は土砂災害警戒区域であることを理由として挙げています。こうした意識は「公園として活用する」と答えた人の中にも一定程度いると思われ、活用方法にかなりの制約があることを意識しているという表れでもあると言えます。

未利用村有地の活用方法に関する設問では「住宅地・宅地」の意見が多く、重要と考える人が多いことが伺えました。「活用する必要はない」との意見の中で「整備や維持にお金がかかる」や「活用する必要性を感じない」という理由が一定数あり、必要な機能の検討の他、整備の是非についても慎重に検討する必要があるとの結果が得られました。

今後は地理的・社会的条件を踏まえ、村内における現庁舎敷地の位置づけを検討し方向性を決めていきます。

ご協力いただき、ありがとうございます。アンケートの詳細な集計結果は、村ホームページ「総務課からのお知らせ」で公表しています。

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

国内に住む全ての国民は20歳になると国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』が設けられています。

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）等に在学するほとんどの学生が対象となります。

申請を希望する場合は、役場住民係または最寄りの年金事務所に申請してください。必要な添付書類などの詳細は問い合わせてください。

●対象となる条件

本人の前年所得が次の計算式で算出された金額を下回ること。

128万円+（扶養親族等の数×38万円）

●特例の承認期間

承認を受けた月から年度末（3月末）まで

※承認を受けた翌年度も在学予定であり、学生納付特例制度を再度利用する場合は、4月中に年金機構から送付される再申請の用紙に必要事項を記入して返送してください。

▶ 問い合わせ先 役場 住民係 TEL ** 55 - 3080
松本年金事務所 TEL 0263 - 31 - 5038

国民健康保険・国民年金

こんなときは必ず
14日以内に
届出をしてください!!

国保・年金	届出が必要なとき	届出時に持参するもの
加入手続き	会社を退職した (厚生年金の加入者 でなくなった)	・印鑑 (シャチハタ以外) ・年金手帳 (青色のもの) ・退職証明書または社会保険喪失証明書
喪失手続き	会社に就職した (厚生年金に加入した)	・印鑑 (シャチハタ以外) ・年金手帳 (青色のもの) ・健康保険証

▶ 問い合わせ先 住民課 住民係 TEL ** 55 - 3080

マンホール カードの配布

村ではマンホールカードを配布しています。マンホールカードは、GK P (下水道広報プラットフォーム) がデザインし全国各地で配布されているカードで、その市町村に設置されるマンホールが描かれています。収集を楽しみながら下水道や地域について関心を深められるものです。

第14弾目となる今回、大桑村も参画し村花のしゃくなげが描かれたマンホールカードを作成しました。カードに描かれているマンホールは、長野浄化センター前に設置しています。



▲マンホールカード

配布場所

大桑村役場

配布日時

4月25日(日)から

午前8時30分～午後5時15分

※来庁者、一人に一枚配布します。郵送や事前予約の受付は実施しません。

▼問い合わせ先

建設水道課 上下水道係

TEL ** 55 - 3080

「軽自動車税(種別割)」は 5月31日(月)までに納めましょう

軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車にかかる市の税金です。

毎年4月1日現在で軽自動車を所有している人へ5月上旬に納税通知書を発送します。納期限までに納税通知書に記載されている金融機関または役場窓口で納めてください。

※業者などへ廃車や譲渡の手続きを依頼したにもかかわらず、納税通知書が届いた場合は、手続きが済んでいない可能性がありますので確認をしてください。

軽自動車税(種別割)の減免申請

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者および精神障がい者の人が所有する軽自動車の税金について減免を受けることができます。

ただし、一定の制限がありますので詳細は問い合わせてください。

申請に必要なもの

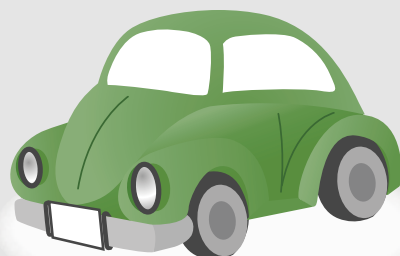
- ①5月上旬に送付した軽自動車税種別割納税通知書
- ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ③運転する人の運転免許証
- ④軽自動車検査証
- ⑤印鑑
- ⑥個人番号(マイナンバー)のわかるもの

申込期限

5月31日(月)

※必ず軽自動車税(種別割)の納付前に申請してください。

※期間中に申請がないと減免されません。



▶ 申請・問い合わせ先 住民課 税務係 TEL * * 55 - 3080

三ごみの分別を 再確認

最近、可燃ごみに紛れて缶、びん、リチウムイオン電池等の不燃ごみが一緒に出される事例が確認されています。

リチウムイオン電池は、パッカー車等で回収する際に衝撃が加わると発火し、火災事故につながる危険性があります。リチウムイオン電池は小袋等に入れて、他の乾電池とは分けた状態にして乾電池の収集日に出してください。

ルールを再確認し、品目ごとに正しく分別をお願いします。

▼ 問い合わせ先

住民課 生活環境係

TEL * * 55 - 3080



地域おこし協力隊です。

『地域おこし協力隊 一年を終えて。』

奥野 宏

昨年の4月15日に大桑村にやって来て、5月から地域おこし協力隊として木工と陶芸を軸に活動してきました。

今月23日まで大桑村歴史民俗資料館で『奥野宏 大桑焼展』を開催しています。大桑村内の土や木工所でいただいた木の灰を使用した釉薬など大桑村の素材を使用した焼き物の制作の軌跡を見ていただければと思います。22日、23日は会場に在廊しています。



今年度は、村内で大桑村の土を使った土器、陶器作りのワークショップも企画しています。くわつこ工房により秋に行われる予定の歴史民俗資料館での展示に合わせ、工房の皆さんと一緒に土を掘って野焼きをするワークショップを行う予定です。

昨年は木祖村での展示会、メキシコにも大桑焼の作品を送りました。今月末には松本市で行われる『松本クラフト』にも参加します。少しずつ『大桑焼』の名前が広がっていきばと思っています。



木工については、昨年度は製材所、木工所を見学させていただきました。大桑村の木の仕事を紹介するホームページを作成し発信していきたいです。実際に木工品、大桑焼を手にとって見るこの出

来るギャラリーも作っていきたいと思っています。村内の廃業してしまつた製材所の木材をいただいたので、そのような材もうまく利用して村の木工所、大工さんに教えていただきたいながら少しずつ進めていきたいです。

先日『信州農ある暮らし』のブログで地域おこし協力隊の活動を紹介していただきました。今年も畑、田んぼも楽しみながらやっていければと思っています。今年度もよろしくお願いいたします。

▼信州農ある暮らし

ホームページ

URL : <https://nouaru.hatenablog.com/entry/2021/04/09/143653>



基準日
令和3年
6月1日

経済センサス 活動調査

統計調査にご協力ください
全国すべての企業・事業所
が対象です

経済センサスとは、企業や事業所の経済活動の状態を明らかにし、さまざまな統計調査で活用する基礎情報を整備するための調査です。

- 調査書類を令和3年5月末までにお届けします。
 - インターネット回答にご協力ください。
- ※この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、対象者は回答義務があります。
※回答内容は、統計作成以外の目的には一切使用しません。

経済センサス活動調査キャンペーンサイト
<https://www.e-census2021.go.jp>

▼問い合わせ先
総務課 危機管理係 TEL ** 55 - 3080





耳の聞こえについて

加齢に伴い耳の聞こえが悪くなることを加齢性難聴と言います。皆さんも身近に耳が遠いと感じる人がいるのではないのでしょうか。最近では新型コロナウイルス感染症予防のためマスクを着用して話をするので、口の動きが読み取れず、より一層聞き取りづらさを感じている人もいるかと思えます。今回は耳の聞こえについてお伝えします。

加齢による難聴

加齢性難聴は、内耳にある音を伝える役割を担う有毛細胞が加齢

に伴い壊れ、減少することで少しずつ聴力が低下することです。そのため聞こえづらくなっていることを自覚しにくく、周囲の人から「テレビの音が大きい」「呼んでも気づいてくれない」と言われて気づくことも多くあります。聴力を回復させることはできませんが、原因に気をつけ進行を遅らせることや補聴器を使用し聴力を補うことは可能です。

難聴を進行させるもの

加齢性難聴を進行させる要因は、仕事や日常生活で大きな音を聞き続けることと生活習慣病の2つがあります。大きな音は有毛細胞を傷つけ、難聴になるのを早めます。若い世代の人も普段からイヤホンやヘッドフォンで大きな音を聞いていると難聴になりやすくなります。生活習慣病は動脈硬化が進むことで血流が悪くなり、栄養や酸素が十分に運ばれず有毛細胞が壊れやすくなると考えられています。生活習慣病がある人は、医療機関で治療を受けてみることも必要です。

聞き取りづらさを感じたら

聴力を補うものとして補聴器があります。自己判断で購入せず、まずは耳鼻科を受診します。加齢以外の原因やどのような場面で困っているのか、補聴器が必要な状態なのかを相談します。

補聴器の使い始めは、「慣れない」、「余計に聞き取りづらい」と感じがちですが、使い続けることで徐々に快適に聞こえるようになってきます。すぐに使用をやめず耳のリハビリ期間と思い、3〜6か月は続けて使ってみることも必要です。

会話するときのポイント

聞こえが悪くても、話し手の工夫で聞き取りやすくなります。話し手は次のポイントに気を付けて会話をします。

① 話を始める前に名前を呼ぶなどして、本人の注意を引く

難聴の人は、話の始まりを聞き逃し話についていけないことがあります。

② お互いの顔が見える位置で話す

表情やしぐさはコミュニケーションを豊かにし、また口の動きは言葉の理解を助けます。

③ 声のトーンを落とし、低い声で話す

高い音よりも低い音の方が聞き取りやすくなります。

④ ゆっくり、ハッキリと話す

言葉のまとまりを意識すると、聞き取りやすくなります。

⑤ なるべく静かな場所で話す

ざわざわしている場所は特に聞き取りづらくなります。テレビの音を消すなど、環境を整えることも一つの方法です。

耳が遠くなると相手に聞き返したり、聞き間違いを繰り返すことで会話をする意欲がなくなり、引込み思案になってしまうことがあります。そのようなことがないよう、今一度話し手の声のかけ方を工夫してみることも大切です。

村植樹祭 中止のお知らせ

問 産業振興課 農林係

TEL *55・3080

例年5月に開催している大桑村・木曾森林管理署南木曾支署合同植樹祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

はかりの 定期検査実施

問 産業振興課 商工観光係

TEL *55・3080

商品の売買や各種の証明行為に使用するはかりは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

村の定期検査を実施しますので、はかりを持参し、検査を受けてください。

日時

6月21日(月)

午後2時30分～4時30分

場所

大桑村消防団

第2分団詰所(弓矢上)

その他

はかりを持ち込む際は、粉や水分、ほこり等が付着していない状態にしてください。

近隣町村で行われる検査も受けることができます。

日時等は問い合わせてください。

消費者ホットライン 1888

問 消費者ホットライン

TEL 1888

消費者ホットライン1888は、「悪質商法等の被害にあった」、「購入した製品を使用してケガをしまった」等の消費者トラブルが発生した際に、近くの消費者生活相談窓口を案内するものです。

近頃、新型コロナウイルス予防接種に便乗した不審な電話がかかってくる事例も報告されています。困った時は一人で抱え込まず、消費者ホットラインに相談してください。

放送大学学生募集

問 放送大学

TEL 0266・58・2332

放送大学では2021年度10月入学の学生を募集します。

10代から90代の幅広い世代で約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しまたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、インターネットでもきなときに受講することも可能です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300の授業科目があり、1教科から学ぶことができます。

詳しい資料を無料で配布していますので問い合わせください。

出願期限

第1回 8月31日(火)

第2回 9月14日(火)

中学生 LINE相談

問 長野県教育委員会事務局

心の支援課

TEL 026・235・7141

県教育委員会では、中学生を対象としたLINE相談窓口「ひとりでも悩まない@長野」を設置します。

これは中学生が学校生活や友人関係などの悩みをLINEで相談が出来る窓口です。

受付時間

毎週水曜日

午後6時～9時

利用方法

LINEアカウント「ひとりでも悩まない@長野」を友達登録してください。

その他

悩み相談は電話でも受け付けています。

●学校生活相談センター

TEL 0120・0・78310

電波のルールを 守りましょう

問 信越総合通信局

TEL 026・234・9996

6月1日から10日まで、電波利用環境保護周知啓発強化月間です。全ての人の財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いたしましょう。電波に関することは信越総合通信局まで問い合わせてください。

**★不法無線局に関する
監視調査課**

TEL 026・234・9976

**★テレビ・ラジオなどの受信障害に関する
受信障害対策官**

TEL 026・234・9991



6月の行事予定

1 火	女性検診（乳がん） 9：00～（野尻地区館） 女性検診（子宮がん） 13：00～（野尻地区館） 健康教室（村民体育館）
2 水	
3 木	らくらく筋トレ教室（村民体育館）
4 金	
5 土	
6 日	
7 月	結核検診（レントゲン） 9：00～（村内）
8 火	結核検診（レントゲン） 9：00～（村内） 健康教室（村民体育館）
9 水	GSの日 16：00～（スポーツ公園）
10 木	らくらく筋トレ教室（村民体育館）
11 金	
12 土	
13 日	
14 月	
15 火	健康教室（村民体育館）
16 水	
17 木	らくらく筋トレ教室（村民体育館）
18 金	なんでも相談 13：00～（野尻地区館） 夜間 18：00～（中央公民館）
19 土	
20 日	
21 月	女性検診（乳がん） 9：00～（保健センター）
22 火	健康教室（村民体育館）
23 水	
24 木	らくらく筋トレ教室（村民体育館）
25 金	
26 土	
27 日	
28 月	
29 火	健康教室（村民体育館）
30 水	

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。

6月まなびましょう

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14：00	2、9、16、23、30
英 会 話	②	19：30	2、9、16、23、30
手 話	①	19：00	3
日 本 語 教 室	⑦	10：00	26
押し花教室	②	10：00	16
パッチワーク	①	9：30	9、23
レザークラフト	①	9：30	1、15
陶 芸 教 室	④	10：00	25、26
コール・マルベリー	②	19：30	3、10、17、24
ヒノキ三味線	①	19：00	休み
詩吟岳風会大桑教室	⑥	13：00	1、8、15、22、29
大正琴糸瀬会	③	12：30	8、22
リフレッシュヨーガ	①	19：00	2、9、16、23、30
ヨ ガ	②	14：00	12、26
あゆみ整体教室	①	19：00	14、28
フラ教室〈昼〉	⑤	13：30	7、14、21
フラ教室〈夜〉	⑤	19：30	8、15、22
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14：00	5、19
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14：00	12、26
池坊いけばな教室	③	12：30	8、22
笑 い ヨ ガ	②	13：30	24

会 場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他

※各教室とも随時参加者を募集しています



4/6
小学校
入学式



4/18 消防団春期総合防火演習



4/6
中学校
入学式

4月のできごと

お詫びと訂正

広報おおくわ4月号で誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

・大桑村行政組織編成表（折込み）

【誤】子育て支援センター TEL**55-1215 【正】子育て支援センター TEL55-3102

・12ページ 【誤】5月16日(日) 田沢医院(木曾町開田) 【正】5月16日(日) 大脇医院(上松町)
5月23日(日) 大脇医院(上松町) 5月23日(日) 田沢医院(木曾町開田)

村の人口

1,543世帯 (前月比-3世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	1	0	1
死亡	2	2	4
転入	7	6	13
転出	9	7	16
総人口 (前月比)	1,726 (-3)	1,812 (-3)	3,538 (-6)

(5月6日現在・住民基本台帳登録人数)

6月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
6日(日)	奥原医院(木祖村)	36-2264
13日(日)	王滝村診療所(王滝村)	48-2731
20日(日)	原内科医院(木曾町福島)	22-2678
27日(日)	芦沢医院(上松町)	52-2018

木曾病院(木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所(中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院(中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

4月9日、大桑村スポーツ公園でまめっこ春ツアーが行われ、12組の親子が参加しました。公園の芝生の上で遊んだ後、満開の枝垂桜やハナモモを見ながら散歩をし、桜の木陰で遊んだり、ムスカリやタンポポを摘んだりと春を満喫していました。桜の花びらに見たてたピンク色の花紙をビニール袋に入れたサクラボールの遊びでは、子どもたちは風に舞ったボールを一生懸命追いかけていました。

